

【参 考】

今回の定時登録に伴う、本県の直接請求に必要な選挙権を有する者の数は次のとおりです。

- 1 条例の制定又は改廃の請求（地自法第74条第1項）及び監査の請求（地自法第75条第1項）に必要な署名者数

県における選挙人名簿登録者総数の50分の1の数 16,847 人

- 2 議会の解散の請求（地自法第76条第1項）、議員の解職の請求（地自法第80条第1項）、長の解職の請求（地自法第81条第1項）、主要公務員（副知事、選管委員、監査委員、公安委員）の解職の請求（地自法第86条第1項）、教育長又は教育委員会の委員の解職の請求（地教行法第8条第1項）に必要な署名者数

- (1) 県における選挙人名簿登録者総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 205,294 人

- (2) 県議会議員の各選挙区における選挙人名簿登録者総数の3分の1の数

中 新 川 郡 選 挙 区	12,983 人
下 新 川 郡 選 挙 区	9,213 人
富 山 市 第 1 選 挙 区	87,376 人
富 山 市 第 2 選 挙 区	25,087 人
高 岡 市 選 挙 区	45,422 人
魚 津 市 選 挙 区	10,923 人
氷 見 市 選 挙 区	11,923 人
滑 川 市 選 挙 区	9,023 人
黒 部 市 選 挙 区	10,966 人
砺 波 市 選 挙 区	12,992 人
小 矢 部 市 選 挙 区	7,691 人
南 砺 市 選 挙 区	12,827 人
射 水 市 選 挙 区	24,361 人